

南阿蘇村農地利用最適化活動

農委会名：南阿蘇村農業委員会

1 地域の概要

南阿蘇村は、熊本県の北東部、阿蘇旧火口原（阿蘇カルデラ）の西斜面に位置し、総面積は13,730haで、うち農用地は3,150ha、人口は約1万人で少子高齢化により年々減少傾向にある。

村の中央部には日本名水百選に選定された白川水源を源とする白川が東西に流れており、湧出する地下水資源に非常に恵まれた地域である。

南阿蘇村の農業は、米を基幹作物としながら野菜や花き、果樹などの園芸作物、肉用牛などの畜産、葉タバコなどの工芸作物との複合経営を主体に多種多様な農業生産が行われている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 19人（うち、認定13人、女性5人）
- (2) 推進委員数 20人（うち、認定14人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（専任2人、兼任1人）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
【新規集積目標面積】10ha
- (2) 遊休農地の発生防止・解消
【解消目標面積】5ha
- (3) 新規参入の促進
【参入目標者数】10経営体

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
本村の認定農業者は214経営体、農地所有適格法人が14組織、集落営農に取り組んでいる組織が11組織となっている。関係機関と連携を図りながら農地集積・集約を積極的に行いながら、効率的な農地の活用を図る。
- (2) 遊休農地の発生防止・解消
利用状況調査を8月から10月に推進委員等の担当区域を実施し、農業委員と推進委員の情報の共有化を図った。また地域計画の目標地図素案作成に向け委員との事前協議など計画的に行う。
- (3) 新規参入の促進
新規参入者の相談等に関する情報を村農業公社等、関係機関と共有し、要望に沿った農地のマッチングを進めた。



【集積・集約に向けた協議】

5 取組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

令和6年3月末の農地面積3,150ha、累計集積面積1,619a、集積率は51.4%であり、うち新規の集積面積は4.1haであった。

(2) 遊休農地の発生防止・解消

令和6年3月末の遊休農地の面積は75a、農地面積に占める割合は2.3%であった。本年度に解消した面積は9.7haであった。

利用状況調査を行った結果、新規にA分類と判定した遊休農地については、推進委員等を介して所有者等に利用意向調査を行った件数は88件、面積は155,448㎡であった。また、新規にB分類と判定した91,183㎡については、所有者等に非農地通知書を発出した。

地域計画の目標地図作成事前協議など農業委員等へのヒアリングを行い、アンケートや地図への書き込みなど実施している。引き続き令和6年度完了へ向け進めていく。

(3) 新規参入の促進

関係機関と推進を行い、目標の10経営体に対し、8経営体の新規参入となった。

6 課題と今後の方針等

令和5年度に実施した利用状況調査では、農業委員、推進委員及び関係機関と連携を図りながら遊休農地の分類を行った。今後も遊休農地の発生防止やその解消、担い手への農地の集積・集約を推進していくため、互いに連携を図りながら、農地利用の最適化の推進に努めていく。

また、令和4年度からは、最適化活動に係る目標を設定し、その達成状況等を点検・評価の結果を公表することになったため、これまでの活動を継続しながら、農業委員、推進委員の活動記録簿への記載を徹底し、農業委員会活動の見える化に努める。